

令和４年第４回本部町議会臨時会会議録					
招 集 年 月 日		令和４年７月27日			
招 集 場 所		本部町議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言		開 会	令和４年７月27日 午前10時00分		
		閉 会	令和４年７月27日 午前11時05分		
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 12 名		欠 席 2 名		欠 員 0 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	真 部 卓 也	欠	13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	欠
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	出
※ 会議録署名議員					
3 番	山 川 竜		5 番	松 田 大 輔	
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	平 良 武 康		副 町 長	伊野波 盛 二	
総 務 課 長	仲宗根 章		企画商工観光課長	屋富祖 良 美	
福 祉 課 長	大 城 尚 子		健康づくり推進課長	平安山 良 信	
農 林 水 産 課 長	松 本 一 也				
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	上 原 新 吾		主 任 主 事	宇茂佐 隼 人	

議 事 日 程

7月27日（水） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	議案第28号	動産の買入れ契約の締結について（塵芥車購入） (議案説明・審議・採決)
4	議案第29号	令和4年度本部町一般会計補正予算について (議案説明・審議・採決)

○ 議長 松川秀清 ただいまから令和4年第4回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

日程に入る前に、町長よりコロナに関する報告をさせます。町長。

○ 町長 平良武康 皆さんおはようございます。新型コロナウイルスが発症し、そしてパンデミックの状態が2年半も続いております。昨日過去最多の発症を本県において見ております。5,622名、本町にあっても64名というようなことで一向に収束の兆しが見えない、過去最多を本町においても記録したということでそういう状況がございます。県北部病院の職員40名が欠勤しているというような状況が入っております。それから野毛病院からの情報ですけれども、発熱外来の対応が困難な状況になっているというようなこと等があります。そういった実質的な医療の崩壊といったようなところの状況認識をしまして、今朝第38回目のコロナ対策本部会議を開いたところであります。結論ですけれども、不特定多数が集まる集会、イベントなどについては当面町としては見合わすというような基本的な方針を打ち出しました。もうそこは議論するまでもなく、福祉まつり、敬老会、それから来週はシークワサーの初出荷式がありますけれども、そういった祭りあるいは集会等について、不特定多数が集まるそういった催しについては、コロナの収束の兆しが見えるまで、その兆しが見えるまで当面見合わそうというような方針を打ち立てました。

一方、行政機能を保つ集まりについては継続して集まりますよと、実行しますよと。例えば工事の入札、農業委員会の集まり、あるいは住民健診などなど、行政機能を保つ集まりについては人数が特定されますので、そのような集まりについては行政機能を麻痺させないように、社会機能を麻痺させないように継続的に保つというようなことの2点が確認されました。基本的に自主的、自律的に行動の抑制制限をしていきたいと思いますというような考え方に基づいております。国や県のほうが行動制限をかけないですけれども、そこはコロナの収束に向けて、そこは自主的に、自律的に行動制限を取っていきたいと思いますという基本的な考え方に立脚しておりますので、是が非でも、またお互いでコロナ第7波の難局を乗り越えることができればなと思っておりますので、議員各位も協力していただきながら、また行政のほうも一体となりながら、そして地域住民にそのような協力を求めているという考え方をしておりますので、ご協力のほどをよろしくをお願いします。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 山川 竜議員及び5番 松田大輔議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日7月27日限りの1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって会期は、本日 7 月 27 日限りの 1 日間に決定しました。

日程第 3. 議案第 28 号 動産の買入れ契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 令和 4 年第 4 回本部町議会臨時会におきまして、2 件の議案を提出してございます。その内訳は動産の買入れ契約の締結議案が 1 件、一般会計補正予算議案が 1 件となっております。

説明に当たりましては、副町長ほか担当課長が行いますので、ご審議のほどをよろしく願います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 議案第 28 号についてご説明いたします。議案第 28 号を開きください。

議案第 28 号 動産の買入れ契約の締結について。塵芥車購入業務について、次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求める。1、契約の目的、塵芥車購入、2、契約の相手、住所、本部町字東 456 番地 1、会社名、有限会社宇根自動車、代表者名、代表取締役宇根真一、3、契約金額、1,078 万円税込みの金額です。4、契約の方法、指名競争入札。令和 4 年 7 月 27 日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお開きください。塵芥車購入の概要についてであります。1、履行期間、245 日間、2、指名業者、有限会社本部自動車、有限会社古堅自動車、有限会社宇根自動車、3、備品概要、車種、塵芥車 4 トン、種類、回転板式ダンプ式、台数、1 台。

2 枚お開きください。横書きの写真をご覧ください。これが今回予定している 4 トン車、回転板式ダンプ式の塵芥車となっております。説明は以上です。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。8 番 具志堅正英議員。

○ 8 番 具志堅正英 この塵芥車、本町は今何台もありますけれども、なぜ今回この塵芥車購入に至った経緯を説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 8 番、具志堅議員にご説明いたします。

現在、本町は塵芥車 3 台あります。4 トン車 2 台、3 トン車 1 台。そのうちの 4 トン車、1 号車についてであります。平成 22 年に購入している車種になります。もう耐用年数を過ぎておきまして、大分老朽化が進んでおりますので今回買い替えるという形になっています。それ以外に 1.5 トン車が現在 2 台あります。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。3 番 山川 竜議員。

○ 3 番 山川 竜 質疑いたします。

昨年の8月の臨時議会でしたか、同じように4トンの塵芥車を購入されていると思うんですが、内容としては恐らく回転板式ダンプ式で4トン車、同じ内容だったかと思うんですが、履行期間が少し延びているのと、契約金額ですね、60万円ほど今回のほうが上がっているかと思っています。恐らく資材の高騰とかそういったもろもろの事情があるのかなと思うんですが、そういったところを詳しく説明いただけたらと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川議員にご説明いたします。

今回の履行期間が長くなっている件につきましては、我々もできるだけ早めに事業を執行したいということで、今現在、一般の車もなかなか入手が困難になっているという話がありましたので、早め早めに業務を進めて今回の形に長く、早めに発注できるように努力しまして、できるだけ履行期間を長く取るようにいたしております。

価格が上がっている件につきましても、いろいろ事業者の確認をしましたら、鉄とか材料の単価が上がっているということでこのような結果となっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第28号 動産の買入れ契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第28号 動産の買入れ契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第29号 令和4年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 議案第29号 令和4年度本部町一般会計補正予算について。令和4年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和4年7月27日提出、本部町長 平良武康。

次の次のページをお願いいたします。令和4年度本部町一般会計補正予算(第2号)でございます。令和4年度本部町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ1億2,646万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ82億1,961万3,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

説明は事項別明細でもって説明をさせていただきます。歳出のほうから4ページ、5ページを

お願いいたします。3 款の民生費、社会福祉総務費でございます。5 ページの上から 2 段目、車両購入費 19 万 2,000 円の増でございます。こちらは福祉送迎車両の買い替えに係る車両購入でございます。障害のある方、そして高齢者の方が病院へ移動する際に利用する車両でございます。町の社会福祉協議会へ運営を委託しておりますが、現在の車両の購入から 11 年を超えまして買い替えの時期になっていますので、その買い替えを行うものでございます。後ろのほうがりフト式になっているものでございます。当初予算におきまして 439 万 7,000 円を当初購入で計上しておりました。しかし、車体価格の引上げ、そしてシートをビニール製へ変更するなどがありまして、19 万 2,000 円の不足が生じておりますので、その分今回補正の増をしております。こちらは単費になります。

続きまして、同じページの老人福祉費 144 万 2,000 円の増でございますが、こちらは報償費から一番下の健康づくり推進事業備品購入費まで 144 万 2,000 円の事業でございますが、こちらは県の介護広域連合から事業費の交付がありまして 10 分の 10 の交付金を活用して行う事業でございます。高齢者を対象にタブレットを活用した認知症の早期発見や予防を行う認知予防事業、歯や口の機能を向上させる口腔機能向上などの事業をデイサービス等、健康教室などに職員が出向きまして実施する事業でございます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。6 款 1 項 3 目の農業振興費でございますが、7 ページ目の旅費から、下から 3 段目のハーソー公園備品購入費まで、こちらトータルで 2,771 万 8,000 円の増額になります。こちらは具志堅にあります田空ハーソー公園の機能強化事業に係る費用でございます。事業概要を本日 A 3 横のカラーの資料を配付しております。資料にございますように、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の事業でございます。総額で 5 億 2,300 万円を事業費として予定しております。こちらは沖縄振興特定事業推進補助金、補助率が 80% であります。それを活用して整備する予定でございます。本事業の目的でございますが、ハーソー公園の自然環境を生かした観光交流拠点の整備による地域活性化、地産地消の推進による地域農業産業の振興を目的としております。初年度になります今年度は公園の活用基本計画・基本設計を策定いたします。併せまして、乗用草刈り機 1 台、アウトドア用品などの備品の購入、駐車場整備のための土地購入に係る不動産鑑定手数料などを計上しているものでございます。

続きまして、一番下の拠点産地品目保管支援事業補助金 1,048 万円、こちらは拠点産地品目に指定されておりますシークワサー、アセローラの冷凍施設への保管料を補助する事業でございます。保管料のうち町が 2 分の 1、利用事業者が 2 分の 1 を負担いたします。適用期間は本年 4 月 1 日に遡りまして適用しまして、来年 2 月 28 日までを予定しております。こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、いわゆるコロナ交付金を 10 分の 10 充てる予定でございます。

続きまして、8 ページ、9 ページをお願いします。商工費でございます。2 目商工振興費、9 ページが全て同じ事業でありまして 8,489 万 1,000 円の増額でございますが、こちらは商品券の交付に係る事業でございます。今年に入りまして物価の高騰、原油高が続いております。その対応

といたしまして、国が地方公共団体に新たにコロナ交付金の配分をしております。本町には追加で6,225万7,000円の配分が予定されているところです。その交付金を活用しまして、物価高騰の影響を受けております町民に対しまして商品券を配布し、生活支援を行うものでございます。配布対象は全町民が対象でありまして、1人当たり6,000円の商品券を配布いたします。予算可決をいただきましたらすぐに作業に入りまして、9月上旬配布を目指しております。最終利用期限は来年1月31日を予定しております。こちらが商品券配布の事業でございまして、コロナ交付金10分の10を活用いたします。

続きまして、歳出の最後になります。消防費、10ページ、11ページをお願いします。1目の常備消防費でございしますが、11ページの上から2段目、本今消防組合備品整備負担金174万1,000円、こちらは消防職員の救急隊員が着る感染防止服の購入費の負担金でございします。現在は使い捨ての感染防止服を使用しておりますが、洗濯して繰り返し使える服が経済的であるとのことで、それに切替えを行うものでございます。50着の購入を予定しておりまして、購入費が310万円になります。うち本町の負担分が174万1,000円となります。残りは今帰仁村の負担になります。

以上が歳出でございまして、歳入は先ほど説明しましたコロナ交付金、あるいは推進費の補助金等を充てておりまして、単費の分は特別交付税を充てているところでございます。以上説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。質疑ありませんか。10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 7ページ、委託料2,000万円ということで、ハーソー公園の利活用基本計画ということで、ちょっと初めて聞きましたけれども、計画としてはハーソー公園の機能強化事業ということで令和4年から8年ということで、観光交流拠点に向けた整備を実施するということなんですが、現在ハーソー公園に来客している観光客はどれぐらいいますか。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 10番、崎浜議員のほうに説明いたします。

現在のハーソー公園の観光客の利用者数はどれだけかということの質疑ですが、実績ベースでお話ししたいと思います。ここ2年間コロナ禍の中で、かなり減少もしているんですが、令和3年度の1年間の実績なんですが、観光客が2,170名となっております。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 観光交流拠点ということで、これは予算が大量投入されるということなんですが、まず観光客が来て、またそこでこれだけ予算を投入するわけですから、利益というんですか、そういったものも考えてやっていかなければならないと思うんですよね。だから商売というのは積小為大という考え方もありまして、まず小さなところから始めてだんだん大きくしていくという形。一気に予算を投入してこれが生きてくるかというところですね、そこら辺非常に気になるところで、今日計画を初めて聞いて、それが将来また補助金の投入とかそういった感じで町の負担になるところもあるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はいかがですか。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 10番、崎浜委員のほうにお答えします。

今回5年にわたりまして整備していくんですけども、令和8年まで5年間整備していきますが、それに至るまではアフターコロナ後のハーソー公園の利活用ということで、昨年外遊び、外遊びの事業で、例えばキャンプ場の整備とかシャワー、トイレの整備など、その外遊び、外遊びの事業を展開しております。その中で実績として利用客も増えておりますので、それにさらにブラッシュアップして収益が見込めるような施設に今後していきたいということでの計画でございます。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 この造った後の維持管理とか補助金がこういった事業の中では投入されてくると思うんですが、全て公的資金を使ってやるこの事業というのはなるべく利益を得るような感じの事業展開に持っていかなければ、どんどん補助金投入という形になってくると思うんですね。そこら辺はしっかりと考えなければいけないところで、全てのものにおいて私はそうじゃないかなと思っております。だからそういった感じで今日初めて計画を見たんですが、これはどうかなと私は思います。これだけこの予算を投入するわけですから、その利益性も十分に考慮しながらやらないといけないんじゃないかなと思う観点と、それを予算を投入すればそこから利益が上がるかどうかというところもちゃんと計算しないで、単に造っていくというのはいかがかなと思ひまして、私はこれは賛成しかねるところがあります。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 今、崎浜議員からもあったこのハーソー公園の件ですが、令和4年の今年から令和8年まで総事業費5億2,300万円ですか、かなりの高額な補助を投入するということで、事業イメージとしては、実際に基盤整備は、この図面にあるように基盤整備はある程度できていると思って見ているんですが、これにこの金額を投入して、4年かけて投入してどういう展開になるのかと非常にイメージがちょっとしづらいなという感じはしています。実際に基盤はある程度できていますよね、現在ね。その辺もあって費用対効果、これだけの事業を投入するわけですけども、崎浜議員からもあったように費用対効果ですね、その辺がちょっと気になるということを感じております。それだけの事業に投入するわけですから、しっかりと検証しながら、そして継続できるような内容にしていきたいという感じはしています。内容について、これもう少し説明できますでしょうか。実際にこのイメージとしては基盤はできているのに、それにそれだけの金額を投入してどういうふうに変わるかなというのがちょっとイメージができないので、その辺ちょっと細かく説明できたらと思っております。よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 12番、座間味議員のほうに説明いたします。

手元にお配りの資料もありますが、我々として目的も併せて中身のほうの説明をお願いしますということでありますので、今回予算計上している2,000万円については、そのハーソー公園全体をどういうふうに使っていくのか。先ほど崎浜議員のほうからもありましたけれども、収

益につなげていこうかということを考えて基本計画を設計していきたいと思っているところでもあります。改めてじゃあどういったものを考えているのかということでもありますけれども、この施設においてはやっぱり自然を生かした田園空間、農村空間の、要は屋根のない博物館みたいなところの当初の目的があります。例えば大川の湧き水ですね、それを活用して何らかの体験型のものがないかと考えております。例えば大川から流れる水は一旦大きなため池に集めているんですけれども、そのため池も実際にもう12年余りがたっておりまして、ヘドロが溜まっていてなかなか利活用が難しいということがあります。そこを活用して何らかできないのかとか、あと先ほども言いましたがオートキャンプ場を整備したんですけれども、それが好評でございますので、さらに強化した設備、施設になればなと思っております。それに併せて書くイベントなども新たに打ちたいということでありまして、そうしますと駐車場が不足になりますので、駐車場のほうも整備してですね、通常の営業のときには、例えばその駐車場をフリーマーケットにしたりとかそういった活用を考えております。大まかにそういった内容で改修を見込んでおりまして、実際にどういったものができるかというものは基本計画の中で示していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 これだけの予算を投じるわけですから、しっかり検証しながらですね、本部町の観光地の目玉になれるような施設にしていきたいと思っておりますので、ひとついろいろ知恵を出しながら、皆さんの声も反映させながら進めてほしいなと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 田空ハーソー公園ですが、目的は自然環境を生かした交流拠点整備による地域活性化を図る。地産地消の推進による地域農業・産業の振興とありますが、この事業のイメージ図を見るとキャンプ場とか貸し農園とか種苗の苗木の生産とかありますけれども、全体的に見て、これは商業施設なのか観光施設なのか、どういう施設なのかはつきり分からないんですよ。その辺どういうイメージを持ってここを整備しようとしているのか。もう少し具体的にお願いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅議員のほうに説明いたします。

ハーソー公園の全体のイメージということになると思うんですけれども、今我々のほうでは位置づけとして農漁村の交流の場、そして観光の交流の場、3つ目に地域住民の交流の場ということで位置づけをして整備する予定であります。先ほど観光の施設なのか商業の施設なのかとおっしゃっていましたが、それも含めて全体的な施設で考えております。イメージとしては道の駅みたいな、そういったテーマも持ち得た施設になるのかなと考えております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 観光施設を含めた地域農業とか産業を強化する事業となっておりますけ

れども、今、このハーソーにある施設ですけれども、飲食のそば屋さんとかもやっておりますが、もう少し、地産地消を推進するということですが、もう少し物販に力を入れてもらえたらと思うんですが、その辺の考え方はどうですか。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 具志堅議員のほうに説明いたします。

今現在の物販におきましては、建物内に農機具などのDIYの用具とかを販売しております。あと加工品の販売、外のほうには飲食業が入っております、主にそばやヒージャー汁などもありますけれども、そういった施設を今現在行っているところであります。ただ、コロナ禍の中でなかなか集客が少ないということで、機能としてはまだまだ新たな、便利な機能も必要だろうということも考えて物販に力を入れられるような施設改修も考えているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 最後に、このオートキャンプ場ですけれども、夏休みに入って結構引き合いがあると思いますが、去年の実績と今回引き合いはどれぐらいあるのか。お願いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 具志堅議員のほうに説明いたします。

そのキャンプ場ですけれども、実は昨年整備しております、開始しているのが昨年の10月からでございます。昨年の10月から今年3月までの利用者が903名になっておりました。今現在ですけれども、今年度に入りまして、4月から5月までの実績でいうと4月で250名、5月で416名ということで今後も利用者が活用していきだろうと考えているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 やはり私もこの田空ハーソー公園機能強化事業を少しお伺いしたいと思います。

やはり先ほど来あるとおり事業費がこれだけかかりますので、我々としてももう少しどのようなものになるかというのを議論しないといけないかなと思います。その前提として、この場所は過去に田園空間整備事業でしたか、過去これで整備したと思うんですが、そのときの整備費用はどの程度かかったのか。まずそれを検証しないといけないのかなと思っています。それがあって、今回新たに5億円の国費を投じて新たに整備していくものですから、それがどの程度の事業費だったのかというのをもう1回確認するのと、私がさっきから気になるのは、先ほど来、利益とか収益とかおっしゃっておりますが、この国費を投じている中での利益、収益というのは何に当たるんですか。この指定管理している方がそこで営業利益を出せるんですか。出した分はその指定管理している方のそもそもの利益となるんですか。まずこの2点をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納議員のほうに説明いたします。

当初ですね、この田園空間整備事業ということで平成17年度から着工されております。その整

備費にかかった費用が11億83万8,582円ということになっております。

2点目の収益に関する質疑ですけれども、このハーソー公園は5万6,000平米余の広さがございます。年間の維持費につきましてもかなりのコストがかかっております。その管理に当たっての費用も何とかこの収益で賄えたらなと考えておりまして、もちろん収益に当たりましては管理費の一部に回っていくということで考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 過去に11億円もの巨額な事業でこれができたというのは、いろいろな、様々な経緯もあってこれができたのを今でも覚えております。素晴らしい場所ですし、ぜひ成功させたいんですよ、自分もここは。過去の具志堅の方々や様々な思い入れもあるところだと思いますので、今回もこの5億円をかけて整備するのであれば、過去の、なぜここにいうならば指定管理をしている方々が苦しんでいるんですよ。過去に最初指定管理した皆さんも断念して、ほかの方に受けて、今おっしゃるとおり収益というのは全て維持管理などに回っているというか回らないといけないんですね。やはりこれだけの補助事業でありますので、そこら辺、私が気になるのは、今回も同じような指定管理の方々を苦しめるようにならないのかなと危惧しております。なのでどう集客するか、その集客した人たちの部分の方々の収益の部分を増やしていくかになるかと思うんですが、実際に、先ほどありましたけれども、飲食や物販などは実際に入り口にある拠点、これは管理拠点ですかね、そこでは……飲食にしましょう。飲食は作って提供することは可能なんですか。今後もその入り口中央にある部分で指定管理なさっている方々が、恐らくそこでしか収益を上げられないと私は見ているんですが、独自に収益を上げられるような事業をできるぐらいのものなのか、補助金で縛られてできないとなると今後も苦しくなるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺をお伺いしたいんですが。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 喜納議員のほうに説明いたします。

これまでも維持管理におきましては、当初、たしか地元のNPO法人村おこしネットの方々が管理を行ってきたところであります。やはり集客がなかなか見込めない中で毎年赤字の状況が続いて、5年間頑張ったんですけれども断念したということがありました。その後、平成27年からは現在の本部バイオマス事業協同組合でやっております。しかしながら、ずっと赤字が続いているんですね。収益事業ということで食堂なども経営はされていたんですけれども、やっぱり集客がなかなか進まないということもありまして、その全体の維持管理においてはやっぱり赤字が出てくるということでありました。それも含めてまして我々としては収益が上がるような整備をしていきたいと、できるだけ今維持管理費も補助金を出しておりますが、それで十分に賄えるような整備に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前10時48分）

再開します。

再 開（午前10時49分）

13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 先ほど来、申し上げているとおり一番の課題はどう維持していくかになると思います。町当局も苦しいし、指定管理するところも苦しんでいくと。なのでやはりそこら辺は下支えするような知恵や指定管理をしてもらう方と協議していきながら、しっかりとしたいいい拠点ができればと思います。本部町と今帰仁村のちょうど中心にある、本部半島の中心にある場所ですから、そういったアイデアを使いながらぜひいい施設にしていきたいと思います。これはぜひ知恵を出して、今回はしっかりとした事業をしていただきたいと思いますと思うんですが、町長、最後町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 結論から言いますと、沖縄振興特定事業の推進事業ですね、例の一括交付金の補完する事業として鳴り物入りでできた事業で80億円ありますね、全体ベースでですね。その80億円の中から今回うちが、初めてですけれども、特定事業推進費を獲得できたというようなことで考えていただければなと思っております。田空ハーソー公園についてはいろんないきさつがあらうかと思っております。基本的には我々の先輩方が造り上げてきた公園であるというようなことなわけですが、議員おっしゃるように、指摘がありますように今なお集客機能が不十分だと。そのおかげでなかなか自走ができないというような、そんな現状にあらうかと考えております。アフターコロナ時代を迎えて新たにそこの集客の機能をどうアップできるのかが新たな課題だと捉えております。先ほども外遊びのお話もございましたけれども、新しい生活様式に基づいた新しい集客機能を構築するための計画立てをしましょうというようなことと、あと一つは稼ぐ力をどうアップするのかと。その2つがポイントじゃないだろうかと思っております。その2つをテーマとしながら、この事業の中で新たな計画立てをして、できるだけ自走できるような形態を模索する。その中で地域住民の子供たちからお年寄りまで、そこで楽しめるような、そういう機能を持たせながら、かつ観光客との交流拠点にもなり得るようなというように思っています。12年たってかなり老朽化もしているし、当時と時代背景も違いますので、そこは国庫補助事業が対応できる間に新たな機能強化というようなことでありますので、どうかそういう考え方の中でご理解していただければと思っております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 先ほどからいろいろ議論を聞いておりますと、この事業は町からの委託ということでございますけれども、一般的には国から委託するにしても、例えばの話ですけれども、例えば記念公園であれば受託事業というのがございまして、これは国から直接来る事業、それは年々厳しくなって管理できない状況になってきているんですね。それを補填している事業、例えば特定事業というのがありまして、これから水族館に上がり、これから繰り入れていくという形で実際にやっているわけです。今回は県の指定管理になりましたので、新聞等々でもいろいろ皆さん見ていると思うんですが、コロナ禍で集客が落ち込んできて、それを補填したが県からということになっているわけですね。そうしますと年間使用料というのがありまして、これは売上げに対する何パーセントという形の仕組みを以前から、国の認可法人にあった頃からそういう方法

でやってきたわけですが、そうしますとこれがペイしなくなっちゃう。今のハーソー公園が運用できなく、経営できなくなった場合にそれが町からの補助ということになるんですか。例えばそうすると、町財政も非常に圧迫をしてくる、将来的にはですね。こういうのが非常に懸念される。あと収益事業に関しても、今恐らく物販等々でやっていると思うんですが、将来的にはコンビニも持てると、これはどうかなと私は思うんですね。要するにこういう縛りが、民業を圧迫しないような縛りというものが当然あると思うんですね。例えば給油所も持てるかということになるわけです。保育所も持てるのかとか。本当にコンビニができるのかどうか。それも非常に目的外の事業展開になりはせんかというような懸念をしておりますけれども、そこができるというのであればそれで結構だと思うんですが、将来落ち込んできた場合に町の負担になりはせんかというのが非常に懸念されるわけですが、そこら辺はどうなんでしょうか。お聞かせください。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 1 番、仲程議員のほうに説明いたします。

ハーソー公園の管理運営につきましては、先ほど来、かなり厳しい状況ではありますよということで、それもありまして収益機能が見込める整備をしていきたいというところが今回のものでございます。主な収益事業で申しますと、現在の施設でいうとキャンプなどの利用施設、収益ですね。あとこのハーソー公園内に賃貸できる畑がございます。その賃貸料と、あと物販ですね、そういったのが今現在の収益になっております。改めてこの公園を利活用した新たな収益事業として今後整備していくことになっていきますけれども、先ほど来話したとおり全体的にはイメージとして道の駅の感じですね。今、道の駅と申しますと、いろんなテーマパークみたいな感じの整備が進んでいるところであります。集客も収益も上がっている施設もございます。そういったところを十分視察しまして、ちょうど先ほどおっしゃった今帰仁城跡がある観光施設、またせんだってマスコミ報道がありました今帰仁村呉我山にできるテーマパークですね、新たな施設ができますので、そこからの周游客が今後増えてくるものだと考えております。その集客も集客できるような施設にしていきたいなと。それをもって収益を上げて管理費に回していきたいと考えているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 1 番 仲程 清議員。

○ 1 番 仲程 清 私が聞いているのは、例えば赤字経営がずっと続くんだよ、運営できないという形になった場合に、それは町が補助をするのかということを知りたいんですね。将来的に責任はどこが取るのかということを知りたいです。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 仲程議員のほうに説明いたします。

今現在、指定管理者として年間契約をしております。5 年間の契約なんですけれども、その中に補助を入れて運営してくださいということでやっております。その中にはもちろん全体を管理する費用としては補助金は足りないところでありますけれども、企業の努力として収益事業を

どんどん上げていって管理費に回していくということでもあります。その契約に基づいて5年間その補助金で賄っていくということでもありますけれども、どうしても運営がかなわないということでもあります、じゃあこれから町で単独で維持管理するのかというものはまた検討していかないといけないのかなと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 いずれにしてもですね、本町財政を圧迫するようなことのないような仕組みをこれからいろいろ精査しながら、将来に向けてどう対応していくかということも非常に大事なことだと思いますので、引き続きそれについてはいろいろ検証しながら対応していただきたいなというふうに思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第29号 令和4年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

異議が出ましたので、これから令和4年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。本案について賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって本案は、原案のとおり可決されることに決定しました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、令和4年第4回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本臨時会に付された事件は、全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第4回本部町議会臨時会を閉会します。

閉 会 (午前11時05分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 松 川 秀 清

本部町議会議員 山 川 竜

本部町議会議員 松 田 大 輔